

住民参加と協働のまちづくりを進めています

清里町自立計画重点推進期間（平成16～18年度）の取り組み

自 立のまちづくりを進めるための基本となる清里町自立計画は、「住民協働」「行財政改革」「まちづくり重点事業」を柱として

「まちづくり重点事業」を柱として
町民の皆さんのご理解と協力により推進してきました。

計画期間は平成16年度から20年度の5カ年ですが、特にスタートから3年間で重点推進期間として目標達成に向けて重点的・戦略的



まちづくり出前講座、地域担当職員制度、まちづくり地域活動推進事業交付金制度などの新たな事業に取り組みました。また、情報提供の充実を図るため、町が発行する広報紙の統合と町ホームページの刷新を行い、行政情報の共有化と広聴活動の充実を図りました。

住民協働の推進

に取り組みを進めてきました。今回は重点推進期間での取り組みの概要をお知らせしますが、すべての項目で当初の目標がほぼ達成されています。

住民参加と協働のまちづくりを進めるため、町民が積極的にまちづくりに参加できる基本的な事項を定めた「清里町まちづくり参加条例」を制定しました。

特に、パブリックコメント（町民意見提出手続き）や公募委員の登用、各種会議の公開

行財政改革の推進

清里町では、これまでも行政改革大綱に基づく長期的な計画により健全財政を維持してきました。自立計画においても「8つの推進項目」に取り組んだ結果、これらの成果を金額で推計すると、

- 町政への参加促進、まちづくり参加条例の制定（パブリックコメント、公募委員、会議公開などの実施）
- 行政情報共有化・広聴活動の充実（町職員による「まちづくり出前講座」の実施、町ホームページ刷新、町長等ムページ刷新、町長等交際費の公開など）
- 住民協働の推進団体の支援（まちづくり地域活動推進事業交付金規則の制定、地域担当職員制度の実施など）

行財政改革による見直し成果の推計（図1）

単位：千円

推進事業名	16年度決算	17年度決算	18年度予算	合計
1. 行政組織・機構の見直し		5,430	10,814	16,244
2. 定員管理と職員給与等の見直し	38,096	114,561	134,918	287,575
3. 人事管理・職員研修等の充実	207	61	90	358
4. 公共施設の管理運営の見直し		410	694	1,104
5. その他事務事業の見直し	6,930	16,808	4,195	19,543
廃止・縮小をする事業		16,163	14,266	30,429
総合的に見直しを行う事業	6,930	11,169	10,579	28,678
自助共助を働きかける事業		1,687	1,764	3,451
拡充事業		12,211	30,804	43,015
6. 財政構造改革の推進	1,805	41,901	34,590	74,686
使用料・手数料		27,902	25,853	53,755
補助金・負担金	7,960	13,999	13,779	35,738
町有財産の有効活用	9,765		5,042	14,807
7. 議会・委員会等の定数・報酬見直し		7,179	7,179	14,358
議会		3,515	3,515	7,030
行政委員会・審議会・協議会等		3,664	3,664	7,328
8. 広域行政の推進	90	298	210	598
総合計	43,518	185,828	182,912	412,258

3年間で4億1千22万8千円(図1)と試算しています。

行政組織・機構の見直し

役場組織の再編では、学校教育課と社会教育課の統合により生涯教育課を設置するとともに、地域活動に幅広く対応するため町民生活課に担当窓口を設置しています。

また、職員間の連携と事務の効率化を図るグループ制の導入について、現在、準備を進めています。さらに、緑支所職員の嘱託化と札幌分遣所業務の地区防災協議会への業務委託を進めてきました。

時代に対応した簡素で効率的な組織の再編(生涯教育課、地域活動窓口担当、子育て支援センター、地域包括支援センターの設置、生涯教育専門員の配置)



● 消防分遣所の業務委託
● 役場支所体制の見直し

定員管理と職員給与の見直し

職員定員は、平成26年度の80名体制を目標に、定年退職者と新規採用者の調整を図りながら職員数を削減しています。

さらに職員給与では、制度見直しによる削減や退職者不補充による給与総額の抑制を図りました。

● 職員定数条例120名を100名に改正
(平成17年度)

● 平成16年職員数101名(4名減)、消防19名(1名減)、平成17年職員数94名(7名減) 消防18名(1名減) 平成18年職員数93名(1名減)

● 特別職給与の引き下げ
● 職員給与の見直し(俸給表水準・管理職手当支給率の引き下げ、各種手当の削減)
● 休暇制度の見直し
● 旅費の見直し
● 職員住宅使用料の引き上げ

人事管理・職員研修の充実

職員の意識改革、能力の向上、公務員倫理の確立のため、計画的な職員研修機関への派遣や職員向け出前講座を行っています。

また、各種課題解決のため各種のプロジェクト委員会を組織し、

協議を行ってきました。

その他、「職員自助」の取り組みとして、経費削減と自立意識の両面から、節約運動や庁舎をはじめとした施設の清掃を職員自らが行っています。

● 職員の能力・実績を重視した人事管理制度の推進
● 職員の能力開発、意識改革
● 職員プロジェクトの活用や課・係を超えた相互応援体制の強化
● 職員ができることは自ら行い、経費削減と自意識を高揚

公共施設の管理運営の見直し

公共施設の住民サービス向上と経費削減を図るため、法改正による指定管理者制度の計画的な導入や業務委託など、施設の管理運営方法の見直しを行ってきました。

今後モ公共施設の管理運営方針に基づき、継続的な見直しを行います。

● 指定管理者制度への移行(平成17年4月) 介護老人保健施設、穀類乾燥調製施設、平成18年4月) 緑清荘、パスタランド、道路橋梁及び河川の維持管理)
● 学校給食センターの調理・配送業務委託(平成18年4月)
● 構造改革特別区域計画の推進
● 長期的な観点にたつた改修計画の策定(郷土資料館の改修など)
● 施設の必要性の検証による廃止・統合・用途変更などの検討

● 光熱水費・燃料費等の節約徹底
● その他事務事業の見直し

【廃止・縮小する事業】

14事業について見直しを行い、当初の目的を達成した9つの事業を廃止、総合的な事業の見直しによる5つの事業について縮小を行いました。

● 各種補助金事業の見直し
● 気象情報システムデータ管理等の廃止
● 合併浄化槽設置費補助の事業費の縮小と3年間の延長(平成19年度まで)
● 老朽化により使用不可能となつた小学校プールの町民プール利用へ移行(H18) 江南小学校)

【総合的に見直しを行う事業】

町広報紙への行政情報の一本化、新たなシステムによるバスの運行など11の事業について見直しを行いました。

● 町長車、公用3号車、一部リース車の廃止
● 町広報、議会だより、社会教育広報「さんろく」の一本化による情報の統合と経費削減
● スクールバスの一般町民利用による新たな地域交通対策の実施
● 生涯学習活動車の運行基準の見直し(300km超過分利用者負担)
● 保健福祉奨学金貸付制度の廃止

● 奨学金基金積立額の調整
(教育委員会奨学金貸付制度に統合)

● 【自助・共助を働きかける事業】
行政・地域・住民の持つ役割分担や協働で推進するものなど10事業について見直しを行いました。

● 国際交流推進事業への積極的な参加と民間での事業促進
● 花と緑と交流のまちづくり事業
● による町民と行政のパートナーシップ強化、ウォーキング同好会の設立
● 道路の草刈や簡易な清掃などの地域住民との協働
● ごみゼロ運動など、住民協働が継続・発展されるよう育成(シーニックハイウェイによる道路土砂除去、まちづくり運動推進協議会との協働)

● まちづくり地域活動推進事業交付金による自治会の自主的活動の促進



- 各種団体協議会事務局の自立
- 青少年育成指導員の特別旅費廃止と地域ボランティアでの対応

【拡充事業】

- 健康づくりや子育て支援に重点的に取り組み、地域防災や救急用品、指導相談体制の整備など、住民の生活に密着した事業の拡充に努めました。

- 都市農村交流事業
 - 地域防災関連事業
 - 救急救命業務
 - 環境保全事業
 - 健康づくり事業
 - 子育て支援事業
- 詳細は、まちづくり重点事業の項目に掲載
- ホームページの新システムへの移行（きめ細かい情報提供、申請書類ダウンロードなどサービス拡充）

財政構造改革の推進

【使用料・手数料】

- 受益者負担を原則とし、使用料・手数料の見直し方針に基づき、新たな導入と改定を行いました。
- 新たな使用料・手数料の設定方針
- 里岳山小屋、江南パークゴルフ場使用料、ごみ処理手数料
- 下水道使用料の改正
- 温泉施設入浴料の改正
- 各公共施設使用料の改正
- 保育料の所得階層区分の改正

- 各種検診個人負担額の改正
- 生涯学習活動車の運行基準の見直し

【補助金・負担金】

補助基準の明確化により、廃止や縮小、団体補助から事業費補助への移行による見直しを行いました。

- 公益性公平性と自立を基調とした補助金負担金の見直し（補助金等交付規則、各種研修行事等参加助成基準の改正、補助金等交付規則事務取扱要綱の制定）
- 補助金、負担金の見直し（廃止5件、縮小30件、事業費補助等へ移行7件）
- 義務外負担金の見直し（148件中33件廃止）
- 交付金事業の整理（1件廃止）

【自主財源の確保】

- 税の収納向上を図るための役場内組織の強化や、徴税等の滞納予防措置を図る条例の制定、使用料や手数料の見直しを行いました。
- 税等既存財源の確実な確保と住民参加協働型事業財源の確保（町税等の優良納付者の権利と義務に関する措置条例を定め、滞納者、未納者に対する行政サービスを制限）

【町有財産の有効活用】

法定外公共物の国からの譲渡に伴う申請・登記、品目横断的経営安定対策に対応する農地貸付事務



を進めています。

- 未利用財産の処分
- 町有財産現況調査と法定外公共物譲渡申請の実施
- 生涯学習総合センター分館（旧母子センター）設置
- 法定外公共物登記事務実施
- 法定外公共物等の農地貸付、品目横断的経営安定対策に対応して農地貸付を先行実施

議会・委員会の定数・報酬等の見直し

【議会】

- 議会改革特別委員会が設置され、議員報酬の引き下げ、期末手当加算措置の廃止が行われました。さらに議員提案により、次回平成19年4月の一般選挙からは議員定数が14名から11名に削減されます。
- 議員提案による定数条例の改正（次回一般選挙から適用し、現行14名を11名に改正）

- 議員報酬の引き下げと期末手当加算措置の廃止
- ### 【行政委員会・審議会・協議会等】
- 各種委員の委員報酬の見直し、公募委員の登用、会議公開、またホームページを活用した情報公開などに努めました。
 - 委員報酬の引き下げ（教育委員、農業委員、監査委員）
 - 3時間以内の会議等の報酬半額制度の導入（その他委員）
 - 公募委員の登用拡大と会議公開の推進
 - 議会本会議、常任委員会議事録のホームページ公開

広域行政の推進

現状の広域行政組織においては、検討中のものが多いものの、新たな取り組みとして北海道との連携による観光・イベント等の広域化を進めています。

- 現状の広域行政組織の見直し（網走市外三町障害程度区分認定審査会の設置）
- 新たな広域連携の検討継続

まちづくり重点事業の推進

清里町が持つ特性や可能性を最大限に活かし、町民と行政がとも



に協働して、未来に夢を持ち続けることができるまちづくりを進めるため、地域活性化や少子高齢化健康づくり、環境対策など、重点課題への具体的な取り組みを進めています。

まちづくり重点事業項目の成果を金額で推計し表示できるものをまとめると、継続事業を含め3年間で13億3千237万5千円の事業が推進（図2）された試算しています。

まちづくり重点事業

【清里まるごと元気ブランド化事業】

「にぎわいと交流のまちづくり」を目標に事業を実施しています。「きよさと元気づくり事業」花と緑と交流のまちづくり事業

まちづくり重点事業により推進された事業費（図2）

単位：千円

推進事業名	16年度決算	17年度決算	18年度予算	合計
【清里まるごと元気ブランド化事業】	163,927	218,826	96,090	478,843
きよさと元気づくり事業	163,927	218,826	96,090	478,843
【清里いきいき安全安心まちづくり事業】	487,349	185,630	180,553	853,532
地域パートナーシップ事業	0	9,232	15,000	24,232
きよさと安全安心まちづくり事業	30,170	45,190	66,312	141,672
きよさとみんな健康事業	24,136	24,535	26,552	75,223
きよさとの未来を託す人づくり事業	431,543	105,323	71,289	608,155
その他地域活性化対策	1,500	1,350	1,400	4,250
総合計	651,276	404,456	276,643	1,332,375

を中心に各種事業を展開し、また農・商・観光事業の推進と観光資源や農村景観を活かした事業の展開、施設の整備に取り組みました。

- 花と緑と交流のまちづくり事業による各種フオーラム、都市農村交流、ウォーキング、中学校生海外派遣研修など

- きよさと観光協会のNPO化と各種事業の展開
- 江南パークゴルフ場、斜里岳山小屋等の観光施設の整備
- 農産物処理加工施設整備として焼酎工場施設を増設
- 行政と民間の協働による新たな取り組み（商工会むらおこし特産品開発委員会、清里町コミュニティ開発機構ほか）

【清里いきいき安全安心まちづくり事業】

「いつまでも夢を持ち、安心して住み続けたいまちづくり」を目標に事業を実施しています。

「地域パートナーシップ事業」

地域担当職員制度の導入、地域活動窓口担当の設置、まちづくり地域活動推進事業交付金規則の制定により住民自治活動の推進に取り組みました。

- 地域担当職員制度導入
- 地域活動窓口担当設置
- まちづくり地域活動推進事業交付金規則制定
- 「きよさと安全安心まちづくり事業」

環境と人に優しく、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、ごみ処理関係施設の整備・改修やごみ処理有料

化の導入、福祉のまちづくりを推進するための各種福祉サービス事業の充実、災害時に備えた防災訓練や避難所用の備品整備に取り組みました。

- 清掃センター焼却炉改修事業
- 最終処分場整備調査測量、地質調査、基本設計
- ペットボトル減容器改造事業
- ごみ処理有料化導入事業
- 有害鳥獣捕獲残滓処理事業
- 省エネルギー対策の実施（地球温暖化防止実行計画の展開）
- 通学バスの一般乗合による地域交通の確保
- 地域包括支援センターの開設によるサービスの推進
- 防災訓練、防災備品整備事業モデル自治会での防災訓練、緊急避難所用の備蓄資材・備品整備
- 自主防災組織化の全町展開に向けて検討
- 救急車への患者監視モニター設置、救急車搭載除細動機（AED）整備
- 公共施設AED整備（トレセンに2つ設置）

「きよさとみんな健康事業」

健康づくり総合対策事業を始め、住民の疾病の予防のための活動に重点をおき各種事業を実施しています。

- 妊婦健診や母親学級などの母子保健事業
- 嘱託栄養士の雇用による栄養指導事業
- 健康づくり総合対策事業（健康

づくり講座、予防用トレーニング機器整備、その他各種講座の開催）

- 低肺機能者経費助成事業
- 訪問看護ステーション設置事業
- 各種検診事業（結核・肺がん検診、基本健康診査、乳がん検診、脳ドック検診ほか）
- 個別予防接種事業（風しん・麻疹予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種）



- 子育て支援事業（たんぼほ広場、メダカの学校）
- 子育てサポートセンター事業（社会福祉協議会運営）
- 子育て支援センターの設置
- 生涯教育専門員の配置
- 第3子以降保育料支援事業
- 小学校整備事業（各学校の施設補修、備品整備）
- 中学校改築事業（外構工事、器具購入）
- 第6次社会教育中期計画の策定と事業の推進
- 郷土資料館の改修
- 清里高校総合支援対策事業ほか

「きよさとの未来を託す人づくり事業」

少子時代に対応した子育て支援事業を推進するため、なかよしクラブ事業の充実、子育て支援センターの設置、第3子以降保育料支援などの事業を展開しています。

また、学校施設の整備・改築、第6次社会教育中期計画の策定、さらに清里高校総合支援対策事業を継続して推進しています。

- 学童保育事業（なかよしクラブ事業）

「その他地域活性化対策」

- 北海道「北の大地への移住促進事業」への登録などの関係機関と連携した事業を展開しています。
- 山村留学事業（緑地域山村留学推進協議会）
- 北海道移住協議会への参加
- 北海道「北の大地への移住促進事業」との連携
- 地産地消で豊かな給食特区（学校給食センターから清里・札弦保育所に給食提供）
- 清里町おもいやり運送特区（セダン型等の一般車両による障がい者等への有償送迎サービス）

この記事に関する詳細は
総務課自立計画係へ
電話 25 2131